

平成22年第18回教育委員会記録

平成22年10月13日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成22年10月13日(水) 午後2時01分～午後2時13分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均

庶務課長 北風 進 教育人事企画長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 教育委員会事務局事務統括指導主事 白石 高士

学務課長 日暮 修通 社会教育課長 植田 敏郎

済美教育一長 玉山 雅夫 済美教育一長 坂田 篤

済美教育一事 田中 稔 中央図書館長 和田 義広

中央図書館次長 堀川 直美

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一

担当書記 島崎 和也

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(議案)

議案第89号 杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則

(報告事項)

(1) 平成22年度学校支援本部新規設置校への財政支援について

- (2) 学校希望制度の申請状況
- (3) 図書館の正月開館について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案審議

議案第89号 杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則・・・・・・・・ 4

報告事項

(1) 平成22年度学校支援本部新規設置校への財政支援について・・・・・・・・ 4

(2) 学校希望制度の申請状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

(3) 図書館の正月開館について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

委員長 ただいまから、平成22年第18回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、對馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が1件、報告事項が3件となっております。

それでは早速、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第89号「杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第89号につきましてご説明申し上げます。

都費の教職員と区費教員を対象としました荻窪教職員住宅、こちらには独身用と家族用がございいますが、家族用住宅が平成21年の10月募集から、募集戸数に対し、応募者が満たない状況が続いてございます。そのため、杉並区教職員住宅運営委員会で審議を行いましたところ、入居率の向上を図るため、入居要件を緩和することが妥当であるとの結論が出されましたので、今回、改正をお願いするものでございます。

議案を2枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。

第6条第1号の家族住宅の使用者の資格を、「同居の被扶養者を有する者」から「同居の親族を有する者」に拡大をするものでございます。

最後に、施行期日でございますが、平成22年12月1日を予定してございます。

以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

ございませんか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、これは原案のとおり可決しても異議はございませんか。

(「はい」の声)

委員長 それでは、異議がございませんので、議案第89号は原案のとおり可決いたしました。

どうもありがとうございました。

続きまして、日程第2の報告事項に入ります。

報告事項の1は、「平成22年度学校支援本部新規設置校への財政支援について」の説明を、教育改革推進課長からお願いいたします。

教育改革推進課長 それでは、私から「平成22年度学校支援本部新規設置校への財政支援について」ご報告を申し上げます。

学校支援本部につきましては、「いいまちはいい学校を育てる～学校づくりはまちづくり」の

視点に立って、地域との協働を進める中、平成18年度に導入した事業でございます。平成21年度現在で52校でございますが、今年度はビジョン推進計画に基づき、全校設置を計画してございます。今回ご報告する四宮小学校は、この計画の中で第65校目の設置となります。

まず応募状況でございますが、今回は6月に続いて二次募集という形で、四宮小から応募がございました。選定の方法及び経過はこれまでと同様ですが、教育改革推進課内に選定委員会を設けて、様々な視点から審査を行って決定したものでございます。

主な審査の視点といたしましては、学校支援本部の設置目的と活動目標、組織体制等でございます。なお、選定方法については、一次で企画書、予算計画書等の一次審査を行い、二次審査では、学校の校長だけでなく、実際に事務局の役割を担っていただく代表の方にお見えいただいて、そうした方々の意思も確認してございます。

なお、その他でございますが、本事業におきましては、区からの財政支援のほか、国の学校支援地域本部事業を活用した地域コーディネーターの人件費等を支出することになってございます。

なお、残り1校でございますが、年度内の設置計画となっておりますので、1月もしくは2月ごろの設置を予定しているところでございます。

私からは以上です。

委員長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 よろしゅうございますか。

中学校はもう全部終わっているんでしょうか。

教育改革推進課長 はい、中学は本年度中に。

委員長 それで、小学校があと1つ。

教育改革推進課長 はい。

委員長 どうも、それじゃ結構でございます。ありがとうございました。

それでは、次に、「学校希望制度の申請状況」について、説明を学務課長からお願いをいたします。

学務課長 それでは、私の方から「学校希望制度の申請状況」について、ご報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

これまでの経過でございますが、本年度実施に当たりましては、まず7月に、学校希望制度に関する制度の内容や入学までの流れを説明するパンフレットを配布させていただいています。その後、9月1日から10月1日までを申請期間としまして、希望申請書を来年度入学予定の児童生

徒の全保護者あてに送付し、申請を受け付けたところでございます。

まず、今年度の申請状況でございますが、お手元の資料では過去2年の状況とあわせて示させていただいております。本年度の申請件数は、小学校で721件、中学校で873件となり、昨年度と比較しますと、小学校で13件の増、率では約1.8%の増、中学校では11件の増、率では約1.2%の増となっております。また、3年間の推移を見てみますと、小学校では21年度を100とした場合に、22年度進入学が105.2、23年度が107と微増の傾向にあるということがうかがい知れます。一方、中学校でも同じように平成21年度を100としますと、22年度が110.7、23年度が111.2となり、小学校に比べて増加傾向が高いということがわかるというところでございます。

最後に、児童生徒の住基人口に占める希望申請者数の割合でございますけれども、資料の右上の希望申請者の割合の小さな表を見ていただきたいと思います。

制度開始の平成14年度からの推移を載せさせていただいておりますが、小中学校いずれにおいても、ここ数年安定してきておりまして、小学校でいえば、大体21から22%台、中学校でいえば、25から26%台となっているところでございます。こうした点を踏まえまして、学校希望制度は、児童生徒及び保護者の中で、十分制度として浸透しており、一定程度の利用が図られているものと認識しているところでございます。

学校希望制度の申請状況につきまして、私からの説明は以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

(「なし」の声)

委員長 大体一定の傾向で、前の年と同じような傾向ですけれども、増える方も減る方も。それぞれの理由というのがやはりあるんですか。

学務課長 具体的な検証という形には、まだしておりませんので、明確なことは申し上げることはできないんですけれども、話の聞こえてくるところによりますと、やはり新築校とかというところには少し人気が高くなる傾向があるところではあります。そういうところはあるのかなというふうには聞いておりますけれども。

委員長 そうですか。

他にございますか。

お願いいたします。

教育長 今回、第3定例会の本会議、それから決算特別委員会の中で、幾つかの会派から、この学校希望制度について見直す時が来ているのではないかとというご指摘と、それからまた一方、学校選択の自由化というのはこれは基本的な権利であって、そういったことを保障すべきであるという意見と、両方出されております。

この間、教育委員会の答弁としては、制度を始めて約10年、この間ほぼ20%台の推移で、制度的には小康状態というか安定状態にあるということ。ただ、地域に立脚した学校計画を進めていくということなんかも考えた場合に、一定程度の検証が必要であると。今後、そういった学校を選択する自由をどのように保障していくのかということと、それから地域に立脚した学校教育をどのように進めていくかとその両面、それからこの制度の今後の方向性、進展等も含めて検証していきたいというふうに答弁をしております。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

委員長 それでは、結構でございます。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、最後の報告事項ですが、「図書館の正月開館について」の説明を中央図書館次長からお願いいたします。

中央図書館次長 私からは、図書館の正月開館の実施についてご報告申し上げます。

杉並区立図書館につきましては、区民の生活スタイルの変化に対応するため、昨年度初めて、下井草、方南の2館において正月開館を実施し、多くの来館者を得たところでございます。今後、より一層、図書館利用者の利便性の向上を図るため、今年度も正月開館を実施いたします。

今年度の実施施設は、昨年度に実施した2館のほか、新たに永福、宮前、成田、阿佐谷、高井戸の5館を加えた7館でございます。

開館日は平成23年1月2日及び3日、開館時間は午前10時から午後5時まででございます。

また、サービス提供内容につきましては、資料の貸し出し・返却、資料閲覧、利用登録、レファレンスサービス、利用者用端末機・利用者用インターネット端末の利用でございます。

区民への周知方法でございますが、広報すぎなみ12月1日号に掲載するほか、区の公式ホームページや図書館ホームページへの掲載、各図書館への掲示やチラシの配布など、様々な方法で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、ありませんので、結構でございます。どうもありがとうございました。

中央図書館次長 どうもありがとうございます。

委員長 以上で、報告事項の聴取を終わります。

それでは、本日予定されました日程はすべて終了いたしました。庶務課長、次の予定とかわかりますか。

庶務課長 次回の定例会の日程でございます。10月27日水曜日、午後2時からを予定してございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議をこれで閉じます。